

わが国金融業界の主な資格制度と 新たな損保資格制度についての一考察

主席研究員 内藤 正人

目 次

1. はじめに
2. わが国の金融業界における主要な資格制度
 - (1) 銀行業界ならびに証券業界における資格と人財育成制度の概要
 - (2) 取得が推奨されている主な資格
3. 欧米の主な損害保険資格制度との共通点等について
 - (1) 資格認定要件の共通点
 - (2) 資格試験の制度運営上の共通点
4. おわりに

要旨

わが国の損害保険業界が、さまざまな環境変化に応じて継続して成長・発展していくためには、役職員の継続的な資質や能力の向上が不可欠である。また、諸外国においては、昨今、保険規制・監督当局が取締役や上級管理職等のフィット・アンド・プロパーを重視する傾向を強めており、わが国の損害保険業界がグローバル展開を進めていくうえで、知識・技能のレベルを客観的に示す必要性が増している。

このような背景を踏まえて、損害保険業界と同様に、事業環境の変化に常に晒されているわが国の金融業界を代表する銀行・証券業界に加えて、欧米損害保険業界において役職員の継続的な資質や能力向上への取組がどのようになされ、その中で資格制度がどのように位置づけられ、利用されているかについての調査・比較を行った。資格制度については、特に国内で広く認知されている銀行業務検定、証券アナリスト、ファイナンシャル・プランナーの3つの資格制度を対象とし、さらに海外においては、欧米損害保険業界の主要資格である CPCU、CII を対象としている。

その結果判明したことは、業界は異なるものの、これらの資格制度の間には、資格認定要件や資格試験の制度運営面において多くの共通点があり、さらには、わが国の銀行・証券業界および欧米損害保険業界のいずれにおいても、継続学習が奨励されており、さらに資格制度の存在がその取組を支えつつ、役職員の継続取組を促しているという点である。

超高齢化社会への取組、自動運転等の新技術の進展に伴う新たなリスクへの対応、グローバル化の加速など、わが国の損害保険業界は今後とも大きな変革が不可避である。このような事業環境の急激な変化に対応していくためには、これまで以上に、役職員が資質や能力向上に継続的に取組んでいくことが不可欠と思われる。継続学習を意識づけるためにも、今後の変革に対応できる損害保険資格制度の導入を検討すべき時期に来ているのではないだろうか。

1. はじめに

欧米損害保険市場では世界的に有名な保険資格制度として、米国には米国認定損害保険士（Chartered Property Casualty Underwriter：以下「CPCU」）資格¹があり、イギリスには勅許保険協会（The Chartered Insurance Institute：以下「CII」）が運営する CII 資格²がある。一方、わが国においては、損害保険募集人資格³は整備されているものの、損害保険会社の役職員についての資格制度は存在していない。教育・研修制度としては、各損害保険会社が個社ベースで人財⁴育成プログラムを提供するほか、業界ベースでは損害保険事業総合研究所が損害保険講座を提供しているが、業界共通の資格制度はなく、一部の社員が海外の CPCU や CII などの資格を自主的に取得しているのみである⁵。

現代社会を取り巻くリスクがますます変化・複雑化・高度化しつつあるなかで、今後ともわが国の損害保険業界が継続して成長・発展していくためには、役職員の継続的な資質や能力の向上は不可欠である。また、欧米のみならずアジア主要国においても、昨今、保険規制・監督当局が取締役や上級管理職等のフィット・アンド・プロパー（Fit & Proper）を重視する傾向を強めており⁶、今後、わが国の損害保険業界がグローバル展開を進めていくうえで、役職員の知識・技能のレベルを客観的に示す必要性が増している。このような状況のもと、わが国において、新たな変革やニーズにも対応できる保険資格制度を導入する意義は大きいものと考えられる。

既に損害保険事業総合研究所では、欧米の保険資格制度（CPCU、CII 等）について調査を行っているが、合わせて、わが国の隣接業界における主要な資格制度を調査・研究することも有益と考える。

そこで本稿においては、わが国の金融業界を代表する銀行・証券業界における資格と人財育成制度を概観し、取得推奨されている主な資格の中から、特に広く認知されていると思われる、銀行業務検定、証券アナリスト、ファイナンシャル・プランナーの 3

¹ CPCU に関する詳細は、中江俊「米国認定損害保険士（CPCU）資格について」損保総研レポート第 103 号（損害保険事業総合研究所、2013.4）を参照願う。

² CII 資格に関する詳細は、牛窪賢一「勅許保険協会（CII）資格制度の意義と運営」損保総研レポート第 104 号（損害保険事業総合研究所、2013.7）を参照願う。

³ わが国における損害保険募集人資格には、一般社団法人日本損害保険協会が運営する「損保一般試験」と「損害保険大学課程」の 2 つがある。いずれも損害保険募集人を主な対象としているが、ほとんどの損害保険会社では、役職員に対して同資格の取得を必須化または推奨している。しかしながら、同資格は損害保険募集に必要な知識・業務能力の習得を目的としているため、保険会社の業務に必要な ERM、再保険、損保会計、財務、数理、損害調査、募集人マネジメント等の科目は含まれていない。

⁴ 本稿では、役職員は企業にとってかけがえのない財産であるとの考えに基づき、「人材」ではなく「人財」と表記している。

⁵ CPCU、CII のいずれにおいても、わが国の保険関連法規制等は試験範囲に含まれていない。また、英語での受験となるため、英語が苦手な人にはハードルが高い。これらの点からも、わが国独自の損害保険資格制度の必要性があるものと考えられる。

⁶ アジアの主要国における保険会社の取締役や上級管理職等の資質に関する要件等の現状については、損害保険事業総合研究所『アジア諸国における損害保険市場・諸制度の概要について（その 2）』（2015.3）を参照願う。

つの資格に注目して比較するとともに、欧米損害保険市場の資格である CPCU と CII との共通する特徴点の整理を通して、わが国での新しい損害保険資格制度を検討する際の視点等を考察したい。

なお、各資格試験を運営する組織や機関による開示資料を基に調査を行ったが、開示形式や開示項目、開示の深度等が異なるため、一様な報告内容となっていないことについて、あらかじめご了承ください。また、本稿における意見・考察は、筆者の個人的見解であり、所属する組織を代表するものではないことをお断りしておく。

2. わが国の金融業界における主要な資格制度

本項では、わが国の金融業界を代表する銀行業界ならびに証券業界における資格と人財育成制度の概要とともに、各業界で取得推奨されている資格の中から、特に広く認知されていると思われる銀行業務検定、証券アナリスト、ファイナンシャル・プランナーの3つの資格の概要について説明する。

(1) 銀行業界ならびに証券業界における資格と人財育成制度の概要

a. 銀行業界

銀行業界における資格としては、顧客向けの営業サービスに必須な資格（全職員必須）、日常業務の実務知識力、技能・応用力の習得度合いを測定する資格（技能検定）、その他必須ではないが取得推奨の対象としている資格等がある。これらの資格取得は、受講費や受験費の補助制度も含め、人財育成プログラムに組み込まれているケースが多い。

銀行の営業担当の業務領域は、かつては預金の獲得が中心であったが、今日では、投資信託の販売や外貨預金の獲得、生命保険、損害保険の販売等にも及んでおり、投資信託の販売に必要な証券外務員資格や、その販売責任者に必要な内部管理責任者資格のほか、生命保険、損害保険の販売に必要な募集人資格等の取得も必須としている。また、最近では、一部の銀行等で、ファイナンシャル・プランナーの資格取得を、従来の推奨資格から必須資格にする動きなどもある。その他、取得推奨の対象となっている資格には、証券アナリスト、中小企業診断士、公認会計士、税理士、アクチュアリー、情報処理技術者、公認内部監査人、宅地建物取引主任者等がある。

金融業界の自由化と規制緩和による新しい金融商品の取り扱い、経済の成熟化や、社会の高齢化にともなう資産運用ビジネス等の拡大により、銀行業界を取り巻く事業環境は絶え間なく変化しており、職員の役職や階層に応じて、継続的に各資格の取得を通して幅広い知識や技能・応用力が求められている点が、大きな特徴となっている。

b. 証券業界

証券業界における資格としては、顧客向けの営業サービスに必須な資格（全社員必須）、その他必須ではないが取得推奨の対象としている資格等がある。これらの資格取得は、受講費や受験費の補助制度も含め、人財育成プログラムに組み込まれているケースが多い。

証券業界の業務領域は、主に株式や債券についての委託売買業務、自己売買業務、引受および売出業務、募集・売出の取扱業務であるが、これらの営業サービスに必要な資格として、証券外務員資格の取得が証券会社で必須化されている。また、ほとんどの証券会社では、職員の人財育成プログラムの一環として、証券アナリスト、ファイナンシャル・プランナー、保険募集人資格、公認会計士等の資格取得を推奨している。一部の企業では、これらの資格を取得した場合には給与面で優遇したり、人事考課の際の参考資料としているところもある。

(2) 取得が推奨されている主な資格

本項では、銀行業界ならびに証券業界において取得が推奨されている資格として、銀行業務検定、証券アナリスト、ファイナンシャル・プランナーの3つの資格について説明する。

a. 銀行業務検定

本項では、銀行業務検定の資格制度の概要、資格試験の内容について説明する。

(a) 資格制度の概要

銀行業務検定は、図表1のとおり、銀行業務検定協会が主催する技能検定で、銀行を中心とする金融機関の業務に必要とされる実務知識力、技能・応用力の習得度合いを難易度に応じて測定する検定試験として、金融業界において広く定着しており、知名度は高い。多くの金融機関が職員に対して取得を推奨したり、研修プログラムの一部として導入している。また、一部では習得を必須とし、人事考課の参考資料としている金融機関もある。なお、同資格制度は、検定試験の受験のみで会員制度もなく、資格の有効期限等もない。

図表1 銀行業務検定の概要

項目	内容
資格名称	○銀行業務検定（民間資格）
認定機関	○銀行業務検定協会
開始年	○1968年
資格の目的	○銀行を中心とする金融機関の業務に必要とされる実務知識力、技能・応用力の習得度合いを測定する。
業界における位置付け	○金融業界内の知名度は高い。銀行を中心に金融機関の多くが取

項目	内容
	得を推奨。人事考課の参考資料としている金融機関もある。
対象者	○銀行を中心とする金融機関の職員 ○入社年数や役職等により取得目標とする科目およびレベルを設定している企業もある（例：入行後6年以内に法務・財務・税務2級合格、新任支店長・管理職昇進時に営業店管理Ⅰなど）。
資格取得者の義務、行動原則	○特に定められていない。
証明される能力	○銀行を中心とする金融機関の業務に必要な実務知識力、技能・応用力の習得度合いを、難易度（級別）に応じて測定できる。
資格取得者のインセンティブ	○人事考課の参考資料となるほか、自己啓発の動機付けとしても活用されている。
会員制度の有無	○無し
資格の有効期間	○無し
認定・更新料	○認定や更新料は無し（受験料のみ）

（出典：銀行業務検定協会ウェブサイトをもとに作成）

(b) 資格試験の内容

資格試験の内容は、図表2のとおりである。主に銀行を中心とする金融機関の業務領域に関連する法務、財務、税務、外国為替、金融経済、証券、証券実務、法人融資渉外、融資管理、投資信託、保険販売、営業店管理⁷等の試験科目があり、合計で22系統35科目と広範囲にわたっている。年間の受験応募者数は約30万人であり、2014年6月までの受験応募者は累計で900万人に達している。銀行以外の証券、生保、損保など、他の金融業界からの受験者も多い。

図表2 銀行業務検定試験の管理・運営方法

項目	内容
運営体制	○銀行業務検定協会が運営事務局となり、全国約220か所の試験会場で検定試験を実施している。
応募者	○約9割は金融機関を中心とする団体による申込である。地銀、信金の職員が受験応募者数の約7割を占める。 ○年間約30万人程度が受験応募している。
受験資格	○年齢、学歴等の資格制限はない。
試験科目	○法務、財務、税務、外国為替、金融経済、証券、証券実務、法人融資渉外、融資管理、投資信託、保険販売、営業店管理等、22系統35科目からなる。主な科目は、難易度に応じて2級から4級までである（1級はない）。
合格基準	○法務2級のみ満点中50点以上。それ以外の科目は60点以上。

⁷ 営業店管理の科目は、営業店管理ⅠおよびⅡの2種類がある。営業管理Ⅰは営業店（支店）のゼネラルマネージャークラス（支店長、副支店長、次長）を対象とし、経営、人事・組織、営業推進、業務管理、リスク管理、経営関連一般常識等の内容から構成される。営業管理Ⅱは営業店（支店）の初級管理者層を対象とし、人事・組織、営業推進、業務管理、一般常識（金融・経済等の時事問題）等の内容から構成される。

項目	内容
実施要領	<ul style="list-style-type: none"> ○試験開催月は3月、6月、10月の年3回。開催月により試験科目が異なる（各科目の試験回数は年1回から2回で実施）。 ○試験方式：試験科目により記述式、またはマークシートによる択一式 ○試験時間：各2級180分、各3級150分、営業店管理180分等 ○受験料：各2級6,480円（税込）、各3級4,320円（税込）等 ○申込方法：インターネット、郵送（団体申込もあり）
資格取得者数（2015年）	<ul style="list-style-type: none"> ○主な科目の直近の資格取得者数（合格者数）は次のとおり⁸。 ・法務2級：合格者数1,525名、合格率24.9% 法務3級：合格者数7,122名、合格率27.7% ・財務2級：合格者数1,602名、合格率32.2% 財務3級：合格者数7,032名、合格率39.5% ・税務2級：合格者数1,455名、合格率22.8% 税務3級：合格者数5,728名、合格率49.0% ・営業店管理Ⅰ：合格者数663名、合格率43.9% 営業店管理Ⅱ：合格者数1,213名、合格率52.2%
レベル（合格者の平均年齢）	<ul style="list-style-type: none"> ○法務2級：34.5歳、法務3級：28.1歳 ○財務2級：32.2歳、財務3級：29.1歳 ○税務2級：32.7歳、税務3級：29.1歳 ○営業店管理Ⅰ：42.1歳、営業店管理Ⅱ：39歳
学習方法	<ul style="list-style-type: none"> ○関連する通信講座（4か月から5か月程度）を受講。 ○銀行業務検定協会等が発行するテキスト等を購入し自主学習。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○合格者には合格証書が発行される。 ○成績優秀者には、表彰状やメダル等が授与される。

（出典：銀行業務検定協会ウェブサイトをもとに作成）

b. 証券アナリスト

本項では、証券アナリストの資格制度の概要、資格試験の内容、その他の特徴点について説明する。

(a) 資格制度の概要

わが国における証券アナリストの資格としては、日本証券アナリスト協会が認定する「日本証券アナリスト協会検定会員（Chartered Member of the Securities Analysts Association of Japan：以下「CMA」）が最も普及している（図表3）⁹。

CMAは、金融・証券業界、一般事業会社等で広く認知されており、難易度からも金融業界での評価は高い。資格取得者は、主に証券会社や資産運用会社における分析業務や、機関投資家、金融機関、一般事業会社の運用部門の業務等に従事し、高度の専門知識と分析技術を応用して投資価値の評価等を行い、投資意思決定に必要な投資助言や投資管理業務を行っている。

日本証券アナリスト協会が運営するCMAプログラムとして、1次、2次レベルの

⁸ 法務2級および3級、財務2級、税務3級、営業店管理ⅠおよびⅡは2015年10月の第132回検定、ならびに財務3級、税務2級は2015年3月の第130回検定の結果である。

⁹ そのほかの資格としては、CMA資格取得者が検定会員登録後に受験資格が得られる「国際公認投資アナリスト（CIIA）」や、米国のCFA協会が認定する「CFA協会認定証券アナリスト（CFA）」等がある。

通信講座・試験があり、CMA 資格取得のためには、同プログラムの受講が必須である。2 次試験に合格し、かつ証券分析の実務経験が 3 年以上と認定された者は、日本証券アナリスト協会の検定会員として入会が認められ、検定会員（CMA）としての称号が与えられる。資格には更新制度等はない。また、実務経験が 3 年未満の 2 次レベル合格者や、1 次レベル試験の 3 科目合格者で、職業倫理の所定の講習の修了者は、準会員である検定会員補（Candidate for CMA：以下「CCMA」）として登録でき、CCMA の称号の付与とともに、検定会員と同様に、協会が提供する各種サービスの提供を受けることができる。

また、CMA 資格取得者は、検定会員登録後、国際公認投資アナリスト（Certified International Investment Analyst：以下「CIIA」）の受験資格を得ることができる。その場合には、CIIA の基礎試験等が免除される（CIIA については、後記 2(2)b(c) エを参照願う）。

図表 3 証券アナリスト（CMA）の資格概要

項目	内容
資格名称	○証券アナリスト（民間資格）
認定機関	○公益財団法人 日本証券アナリスト協会（SAAJ）
開始年	○1978 年（第 1 回試験）
資格の目的	○わが国における証券アナリストの育成と社会的地位の向上 ○株式、債券、デリバティブ等の分析・評価に必要な専門知識と技術の普及促進
業界における位置付け	○金融・証券業界、一般事業会社等で広く認知されており、難易度からも金融業界での評価は高い。
対象者	○証券会社や資産運用会社の分析業務、機関投資家、金融機関、一般事業会社の運用部門の業務従事者等
資格取得者の義務、行動原則	○2 次試験科目に職業倫理・行為基準があり、常に高い職業倫理が求められる。
証明される能力	○証券等の分析・評価に必要な専門知識と技術
資格取得者のインセンティブ	○日本証券アナリスト協会の検定会員（CMA）としての称号の使用が許可される。自らの知識や技能を客観的に証明できることから、キャリア・アップや転職等にも有利とされている。 ○多くの企業が資格取得を推奨し、合格者には報奨金を支給したり、人事考課の参考資料としても利用している。 ○CMA 資格取得者は、検定会員登録後、国際公認投資アナリスト（CIIA）の受験資格を得ることができる。その場合、CIIA の基礎試験等が免除される。
会員制度の有無	○有り。2 次レベル試験の合格者であって、証券分析の実務経験を 3 年以上有するものは、日本証券アナリスト協会の検定会員（CMA）として入会が認められ、CMA の称号が付与される。 ○会員向けに、各種セミナー・講演会等の機会の提供、機関紙（証券アナリストジャーナル）の配付、動画配信、交流会や勉強会の開催、受講割引、会員価格での受講図書斡旋等を行っている。 ○実務経験が 3 年未満の 2 次レベル合格者（学生等を含む）や、1 次レベル試験の 3 科目合格者で、職業倫理の所定の講習の修了者は、準会員である検定会員補（CCMA）として登録でき、検定会員と同様に、協会が提供する各種サービスを受けることができる。

項目	内容
資格の有効期間	○無し（終身有効）。ただし、CMA の称号を使用するためには、協会に入会し、検定会員として認定される必要がある。
認定・更新料	○資格認定され、日本証券アナリスト協会検定会員（CMA）となる場合、入会金 1 万円、年会費 1 万 8,000 円

（出典：日本証券アナリスト協会ウェブサイトほかをもとに作成）

(b) 資格試験の内容

CMA の試験内容は図表 4 のとおりである。通信講座の受講開始の翌年以降、1 次レベル・2 次レベルとも 3 年目の最終試験までに合格しなかった場合には、通信講座の再受講が必要である。また、1 次レベルは科目別受験や 3 科目一括受験が可能であるが、2 次レベルは一括受験のみである。1 次レベルの全学科の合格者は、3 年以内に 2 次レベル講座を受講しない場合、1 次レベルの合格実績も失うとともに、2 次レベルの受講資格を失う。

さらに、今日のビジネスにおけるコンプライアンスの重要性の高まりを背景として、2 次レベルの試験科目に「職業倫理・行為基準」を必須として含めており、総合得点が合格ライン以上でも、同科目の得点が一定の水準に達しない場合には不合格となる。

図表 4 証券アナリスト（CMA）の資格試験の管理・運営方法

項目	内容
運営体制	○日本証券アナリスト協会が事務局として CMA 資格取得に必要なプログラム（証券アナリスト通信教育講座 1 次・2 次レベルの通信教育と試験で構成される）を運営している。
応募者	○証券、銀行、投資顧問、生保、損保業界等の受験者が中心。一般事業会社の財務部門や IR 部門の社員、学生等の受験者もいる。
受験資格	○年齢、学歴等の資格制限はない。 ○1 次レベル・2 次レベルともに、受験前に日本証券アナリスト協会が主催する通信講座を受講することが必須である。通信講座テキストの執筆者は大学教師が多い。 ○通信講座の受講開始の翌年以降、1 次レベル・2 次レベルとも 3 年目の最終試験までに合格しなかった場合には、講座の再受講が必要である。また、1 次レベル合格者は、3 年以内に 2 次レベル講座を受講しない場合には、1 次レベルの合格実績も失うとともに、受講資格を失う。
試験科目	○1 次レベル（3 科目） 「証券分析とポートフォリオ・マネジメント」、「財務分析」、「経済」の 3 科目。科目別や一括受験が可能。 ○2 次レベル（4 科目） 「証券分析とポートフォリオ・マネジメント」、「コーポレート・ファイナンスと企業分析」、「市場と経済の分析」、「職業倫理・行為基準」の 4 科目。2 次レベルは一括受験のみ（科目別はなし）。
合格基準	○合否は、上位一定割合の受験者の平均得点を基準に判定される。 ○1 次試験は科目毎に合否判定。1 次試験 3 科目合格者が 2 次試験に進む。2 次試験は総合得点で合否判定。 ○総合得点が合格ライン以上でも、「職業倫理・行為基準」の得点が一定の水準に達しない場合には、不合格となる。

項目	内容									
実施要領	<p>○試験科目、試験時間、実施時期</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>試験科目（試験時間）</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1次レベル</td> <td> ・証券分析とポートフォリオ・マネジメント（180分） ・財務分析（90分） ・経済（90分） </td> <td> ・4月 ・9月 または 10月 </td> </tr> <tr> <td>2次レベル</td> <td> ・上記3科目（360分） ・職業倫理・行為基準（60分） </td> <td> ・6月 </td> </tr> </tbody> </table> <p>○試験方式：1次はマークシート方式による選択肢問題。2次は大部分が記述式。</p> <p>○受験料（税込）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1次レベル （通信講座）8カ月間 5万5,500円 （試験）「証券分析とポートフォリオ・マネジメント」6,200円 「財務分析」3,100円、「経済」3,100円 ・2次レベル （通信講座）8カ月間 5万2,500円（試験）8,200円 <p>○試験会場¹⁰：国内9都市、海外3都市</p>		試験科目（試験時間）	実施時期	1次レベル	・証券分析とポートフォリオ・マネジメント（180分） ・財務分析（90分） ・経済（90分）	・4月 ・9月 または 10月	2次レベル	・上記3科目（360分） ・職業倫理・行為基準（60分）	・6月
	試験科目（試験時間）	実施時期								
1次レベル	・証券分析とポートフォリオ・マネジメント（180分） ・財務分析（90分） ・経済（90分）	・4月 ・9月 または 10月								
2次レベル	・上記3科目（360分） ・職業倫理・行為基準（60分）	・6月								
資格取得者数（2015年）	<p>○資格取得者数（合格者数）は次のとおり。</p> <p>1次レベル：合格者数3,413名、合格率49.9% 2次レベル：合格者数1,127名、合格率48.2%</p> <p>○2次レベルの業態別合格者数は、多い方から銀行（181名）、証券（178名）、生保（114名）、投資運用（89名）、信託銀行（87名）、損保（29名）等の順である。</p> <p>○資格保有者数：約26,000名（2015年3月現在） （内訳）証券20%、銀行17%、資産運用会社15%、一般事業会社11%、信託銀行7%、生保7%、損保2%等</p>									
レベル（合格者の平均年齢）	○30.9歳（最年少は20歳、最年長は65歳）（2015年6月試験）									
学習方法	○通信講座の受講（必須）。スクーリング受講など。									
その他	○最短でも試験準備に2年、実務経験3年が必要。									

（出典：日本証券アナリスト協会ウェブサイトほかをもとに作成）

（c）その他の特徴点

本項では、その他の特徴点として、CMA 資格取得のための補助講座、職業倫理・行動原則、継続教育、国際資格との関係について説明する。

ア. CMA 資格取得のための補助講座

日本証券アナリスト協会では、必須ではないが、CMA 資格取得のための入門編として「証券アナリスト基礎講座」も提供している。同講座では、1次レベルの中核学科である「証券分析とポートフォリオ・マネジメント」の基礎となる部分を通信講座で学ぶことができ、修了試験の受験と合格者への修了証の授与がセットになっている。合格者は、1次レベルの通信講座の受講料が割引となる。

そのほか、同協会では、スクーリング講座として「証券分析のための数学入門講座」、「ポートフォリオ理論初級講座」および「デリバティブ初級講座」も提供して

¹⁰ 国内試験会場は1次、2次ともに、札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、松山、福岡の9都市。海外試験場は、ニューヨーク、ロンドン、香港の3都市である。

おり、CMA 資格取得を目指す者や、その他一般からの受講も可能となっている。

イ. 職業倫理・行動原則

CMA の 2 次試験科目には、職業倫理・行為基準があり、CMA としての高い専門性や能力と並んで、高い職業倫理が求められている。これは、金銭を扱う CMA にとり職業倫理の確立は、顧客との信頼関係を維持していく上で重要と考えられているためである。日本証券アナリスト協会は、各国アナリスト協会に共通の国際倫理基準との調和もはかり、協会定款の規定に基づいて証券アナリスト職業行為基準(図表 5) を定め、CMA に対し同基準の遵守を求めている。

図表 5 証券アナリスト職業行為基準の概要（総則のみ）

- | |
|---|
| 2. 総則
○証券アナリストの社会的信用および地位の向上
○専門能力の維持・向上
○公正かつ客観的な判断
○関係法令、協会定款・規則、職業行為基準の遵守
○法人会員等の本基準の尊重と会員への指導責任等 |
|---|

(出典：日本証券アナリスト協会『スタディ・ガイド』第 1 次レベル (2015 年度) をもとに作成)

ウ. 継続教育

金融商品の進化・複雑化などにより、常に高度の専門知識と分析技術が求められることから、日本証券アナリスト協会は、CMA 会員に対する継続学習制度として、各種セミナー・講演会等の機会の提供、会員向け機関紙（証券アナリストジャーナル）の配付、動画配信、交流会や勉強会の開催等を行っている。

エ. 国際資格との関係

日本証券アナリスト協会は、国際公認投資アナリスト協会（ACIIA）¹¹のメンバーである。CMA の資格取得者は、CMA 検定会員登録後、国際公認投資アナリスト（CIIA）の受験資格を得ることができる。その場合、CIIA の基礎試験等は免除され¹²、応用力を問う最終試験の受験のみで、国際資格である CIIA が取得できる。

また、ACIIA メンバーである各国協会間では、資格取得者に対して相互に会員資格を付与する制度（ポータビリティ性）も拡大している。さらに、イギリスの金融行為監督機構（FCA）のほか、ACIIA メンバーである各国協会に所属する一部の国

¹¹ 国際公認アナリスト協会（Association of Certified International Investment Analysts : ACIIA）は、フランクフルトに本部を有する非営利団体で、国際公認アナリスト（CIIA）資格の管理・運営を行っている。日本証券アナリスト協会を含めて、アジア、ヨーロッパ、中南米等の 37 の証券アナリスト協会がメンバーになっている。

¹² ACIIA メンバーの各国協会が実施する試験が、一定の国際共通基準を充足していると認定された場合には、CIIA の基礎試験が免除される。わが国はこの要件を満たしている。なお、わが国での試験は英語または日本語のいずれでも受験できる。

の当局からは、国際認定資格として公認されており、当局が証券関連業務従事者に義務付けている試験の一部が免除される。

c. ファイナンシャル・プランナー

本項では、ファイナンシャル・プランナーの資格制度の概要、資格試験の内容、その他の特徴点について説明する。

(a) 資格制度の概要

ファイナンシャル・プランナー（FP）とは、顧客である個人や中小企業事業主の相談に応じて、顧客の資産に関する情報を収集・分析し、貯蓄、保険（生保・損保）、税務、不動産、相続・事業承継等の資産相談に応じ、助言を行う専門家をいう。資格がなくてもFPとしての業務は可能であるが、FPとしての専門資格を取得するのが一般的である。FP資格の取得者は、銀行、証券、生保、損保等の金融機関や一般事業会社の社員、独立系FP、大学生など幅広く、知名度は高い。銀行をはじめとする金融機関では、多くの企業が取得を推奨している。人事考課の参考資料としている金融機関もある。

FP資格には、2つの指定試験機関による、次の2種類の資格がある（図表6）。

○ ファイナンシャル・プランニング（FP）技能士（国家資格）

2002年の職業能力開発促進法に基づき発足した国家資格（名称独占資格）で、3つの等級（1級から3級）がある。試験は、一般社団法人「金融財政事情研究会」とNPO法人「日本ファイナンシャル・プランナーズ協会（以下「日本FP協会」）」の2つの指定試験機関¹³によって実施されている。試験合格者には、FP技能士の称号が付与されるが、一般的に評価されるのは、2級FP技能士以上の資格とされている。登録手続きや入会手続きはなく、更新等もなく、資格は一生涯有効である。

○ AFP、CFP（民間資格）

日本FP協会が1992年より運営する民間資格で、AFP¹⁴とその上位資格（国際資格）のCFP¹⁵がある。CFPは、AFP資格認定者のみが受験することができる。

AFP、CFPともに資格認定を受け、その称号を得るためには、指定試験に合格す

¹³ 一般社団法人「金融財政事情研究会」は、金融財政政策および金融機関経営に関する情報収集、調査研究等を目的に、1950年に旧大蔵省所管の社団法人として創立された（2011年に一般社団法人に移行）。一方、NPO法人「日本FP協会」は、ファイナンシャル・プランニングの普及啓発とファイナンシャル・プランナーの養成を目的に、1987年に創立された。いずれも、2002年に国家資格であるFP技能士の発足と同時に、指定試験機関として認定された。

¹⁴ AFPはAffiliated Financial Plannerの略称である。

¹⁵ CFPはCertified Financial Plannerの略称である。

るなどの一定の要件を充足したうえで、日本 FP 協会に入会する必要がある。また、いずれも、2 年毎に資格更新のための継続教育を履修する必要がある。

図表 6 FP 資格制度の概要

項目	内容
資格名称	○フィナンシャル・プランニング技能士 1 級、2 級、3 級（国家資格） ○AFP、CFP（民間資格）
認定機関	○フィナンシャル・プランニング（FP）技能士： 一般社団法人「金融財政事情研究会」と、NPO 法人「日本 FP 協会」 による複数指定試験機関方式が採用されている。 ○AFP、CFP：日本 FP 協会
開始年	○FP 技能士：2002 年。AFP、CFP：1992 年
資格の目的	○個人や中小企業事業主等の顧客の資産に関する情報を収集・分析し、 貯蓄、保険、税務、不動産、相続・事業承継等の資産相談に応じ、 助言を行うために必要な専門知識と技術を習得する。
業界における位置付け	○金融業界内の知名度は高い。金融機関の多くが取得を推奨している。 人事考課の参考資料としている金融機関もある。
対象者	○銀行、証券、生保、損保等の金融機関や一般事業会社の社員、 独立系 FP、大学生など、取得者の幅は広い。
資格取得者の義務、行動原則	○FP 技能士：試験内容に倫理や行動原則等を含む。また、FP 技能士 センターに入会登録した会員は、会員規定・倫理規定等の遵守義務 がある（正・準会員）。また、正会員は継続学習が義務付けられる。 ○AFP、CFP：日本 FP 協会の定める会員倫理規定の遵守。2 年ごと に資格更新のための継続教育の履修。
証明される能力	○FP として必要な能力レベル
資格取得者のインセンティブ	○FP 技能士（名称独占資格）の称号が与えられる。 ○AFP、CFP の称号が与えられる。
会員制度の有無	○FP 技能士：あり。ただし入会（FP 技能士センター）は任意。 会員には、会員向けウェブサイト、セミナー等の各種行事への優待、 書籍類の特別割引、機関紙等のサービス提供。 ○AFP、CFP：あり。会員のみ称号の使用が可能。機関紙、調査・研 究報告書、会員向けウェブサイト、セミナー等の各種行事への優待、 書籍類の斡旋等のサービス提供。
有効期間	○FP 技能士は有効期間無し。AFP、CFP は 2 年間毎に更新が必要。
認定・更新料	○FP 技能士は、登録・更新手続きは無い。資格は一生有効。 FP 技能士センターの年会費：正会員 1 万 368 円。準会員 3,888 円 ～1 万 368 円）（いずれも税込） ○AFP、CFP の資格認定者は、試験合格から所定の期間内 ¹⁶ に日本 FP 協会に登録し、入会金、年会費を支払う必要がある（入会金 1 万円、 年会費 1 万 2,000 円。CFP の場合は、新規登録料として 5,000 円、 年会費 8,000 円が追加される。いずれも非課税）。2 年毎に資格更新 のための継続教育を履修する義務がある。
取消・失効	○FP 技能士：職業能力開発促進法第 50 条違反 ¹⁷ ○AFP、CFP：会費の 1 年以上の滞納や、資格更新のための継続教育 の履修等の条件が充足されない等の場合には、資格喪失や資格の降 格等の処分がある。

（出典：金融財政事情研究会、日本 FP 協会ウェブサイトほかをもとに作成）

¹⁶ AFP は、2 級 FP 技能士検定合格等の資格要件を充足した日から翌々年度末（3 月末）までに登録する必要がある。CFP は、全科目試験合格から 5 年以内に登録が必要である。

¹⁷ 職業能力開発促進法第 50 条は、FP 技能士が合格していない技能検定の職種や等級を表示した場合、厚生労働大臣命により 2 年以内の名称使用停止処分を受けることがあると定めている。

(b) 資格試験の内容

FP 技能士検定試験のうち、2 級・3 級は、金融財政事情研究会、日本 FP 協会のどちらかで受験してもよく、学科試験は共通問題である。1 級学科試験は、金融財政事情研究会のみが実施している。実技試験は、金融財政事情研究会での受験の場合は「資産相談業務」、日本 FP 協会の場合は「資産設計提案業務」が出題される。

AFP の学科試験は、2 級 FP 技能士検定と同様の内容である。AFP は資格試験合格後、倫理、金融、保険などの専門分野について、AFP 認定研修を修了する必要がある。また、CFP は資格試験合格後、CFP エントリー研修を修了し、実務経験 3 年以上の経験要件¹⁸を満たす必要がある（図表 7）。

図表 7 FP 資格試験の管理・運営方法

項目	内容
運営体制	○FP 技能士（1 級～3 級）： 金融財政事情研究会と日本 FP 協会の 2 指定試験機関が実施。 ○AFP、CFP：日本 FP 協会が実施。
応募者	○銀行、証券、生保、損保等の金融機関や一般事業会社の社員、独立系 FP、大学生など。
受験資格	○FP 技能士検定（国家資格） <u>1 級 FP 技能士</u> ： （学科試験）2 級合格者で FP 業務経験 1 年以上、または FP 業務経験 5 年以上等 ¹⁹ 。 （実技試験）1 級学科試験合格者、または日本 FP 協会の CFP 合格者・認定者。 <u>2 級 FP 技能士</u> ： （学科・実技試験共通）3 級合格者、FP 業務経験 2 年以上、または、日本 FP 協会認定の教育機関が実施する FP 講座（AFP 認定研修）の修了等。 <u>3 級 FP 技能士</u> ： （学科・実技試験共通）特に無し。 ○AFP、CFP（民間資格） <u>AFP</u> ： 日本 FP 協会認定の教育機関が実施する FP 講座（AFP 認定研修）の修了、3 級 FP 技能士合格者、または FP 業務経験が 2 年以上。 <u>CFP</u> ：AFP 資格合格者
試験科目	○FP 技能士： <u>1 級 FP 技能士</u> （学科試験は金融財政事情研究会のみ実施） （学科試験の範囲） 「ライフプランニングと資金計画」「リスク管理」「金融資産運用」「タックスプランニング」「不動産」「相続・事業承継」から出題される。CFP の資格認定者は学科試験が免除される。 （実技試験） 金融財政事情研究会で受験の場合には「資産相談業務」、日本 FP 協会での受験の場合には「資産設計提案業務」となる。 <u>2 級 FP 技能士</u> （学科試験の内容は AFP と共通）

¹⁸ 全 6 科目合格の前 10 年間、後 5 年間に、金融機関での顧客対応、一般企業等の福利厚生関連業務、金融経済教育の業務等の実務経験などが通算で 3 年以上あれば、認定される。

¹⁹ CFP 資格認定者、および東京都認定職業訓練「FP 養成コース」修了者で実務経験 1 年以上のものは、1 級 FP 技能士検定の学科試験が免除される。

項目	内容									
	<p>(学科試験の範囲) 試験の範囲は1級FP技能士と同じ。</p> <p>(実技試験) 金融財政事情研究会で受験する場合には、「個人資産相談業務」「中小事業主資産相談業務」「生保顧客資産相談業務」「損保顧客資産相談業務」の中から1つを選択する。日本FP協会で受験する場合には、「資産設計提案業務」のみとなる。</p> <p>○AFP：学科試験は、2級FP技能士検定と同様の内容。</p> <p>○CFP：日本FP協会による検定試験（6科目）を受験する。1科目単位での受験も可能。（6科目：「金融資産運用設計」「不動産運用設計」「ライフプランニング・リタイアメントプランニング」「リスクと保険」「タックスプランニング」「相続・事業承継設計」）</p> <p>○FP技能士・AFP、CFPともに、全ての科目に合格しなければならないが、科目ごとの受験および合格が認められている。ただし、FP技能士・AFPについては、科目合格歴は、試験日の属する年度の翌々年度まで有効である。CFPの科目合格歴は、AFP認定者としての資格を保持していれば、期限なく有効である。</p>									
合格基準	<p>○FP技能士・AFP：学科、実技試験ともに60%以上（絶対評価）</p> <p>○CFP：概ね60%前後が合格ライン（受験回ごとの試験結果により科目毎の合格ラインが異なる）。</p> <p>○AFPは資格試験合格後、倫理、金融、保険などの専門分野についてAFP認定研修を修了する必要がある。CFPは6科目の資格試験合格後、CFPエントリー研修（通信研修と集合研修1日）を修了し、実務経験3年以上の経験要件を満たす必要がある。</p>									
試験実施要領	<p>○試験科目、試験時間、実施時期</p> <table border="1" data-bbox="667 1081 1345 1339"> <thead> <tr> <th></th> <th>試験科目・試験時間</th> <th>実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>FP技能士・AFP</td> <td>学科試験2級:120分、 1級:300分 実技試験2級:90分、 1級:120分</td> <td>2級:1月、5月、9月 1級(学科):1月、9月 1級(実技): 1月下旬~2月中旬頃、 5月下旬~6月中旬頃</td> </tr> <tr> <td>CFP</td> <td>3科目ずつ2日間 (各科目120分)</td> <td>6月、11月</td> </tr> </tbody> </table> <p>○試験方式： ・2級FP技能士・AFPの学科試験は、マークシート方式。実技試験は記述式。1級FP技能士の学科試験のうち、基礎編はマークシート方式、応用編は記述式。実技試験は口頭試験方式。</p> <p>・CFPは、マークシート方式</p> <p>○受験料（非課税）： ・2級FP技能士 学科試験4,200円、実技試験4,500円 ・1級FP技能士 学科試験8,900円、実技試験25,000円（日本FP協会による実技試験は20,000円） ・AFP 学科試験4,200円、実技試験4,500円 合格後のAFP認定研修受講料2万~3万円（税込） ・CFP 1科目5,400円（1科目追加ごとに4,320円加算） 合格後のエントリー研修受講料1万800円（税込）</p> <p>○試験会場：全国都道府県に所在する指定試験場</p>		試験科目・試験時間	実施時期	FP技能士・AFP	学科試験2級:120分、 1級:300分 実技試験2級:90分、 1級:120分	2級:1月、5月、9月 1級(学科):1月、9月 1級(実技): 1月下旬~2月中旬頃、 5月下旬~6月中旬頃	CFP	3科目ずつ2日間 (各科目120分)	6月、11月
	試験科目・試験時間	実施時期								
FP技能士・AFP	学科試験2級:120分、 1級:300分 実技試験2級:90分、 1級:120分	2級:1月、5月、9月 1級(学科):1月、9月 1級(実技): 1月下旬~2月中旬頃、 5月下旬~6月中旬頃								
CFP	3科目ずつ2日間 (各科目120分)	6月、11月								
資格取得者数（2015年） ²⁰	<p>○1級FP技能士： （金融財政事情研究会） 学科試験 合格者数1,371名、合格率14.2% 実技試験 合格者数1,097名、合格率80.8%</p>									

²⁰ 日本FP協会の方がFP技能士の合格率が高い理由としては、独立系FPを目指す受験者が多い等が考えられる。

項目	内容
	(日本 FP 協会主催) 実技試験のみ 合格者数 710 名、合格率 96.5% ○2 級 FP 技能士： (金融財政事情研究会) 学科試験 合格者数 23,050 名、合格率 20.9% 実技試験 合格者数 32,951 名、合格率 40.3% (日本 FP 協会主催、AFP を含む) 学科試験 合格者数 18,327 名、合格率 36.4% 実技試験 合格者数 23,354 名、合格率 62.1% ○CFP：6 科目一括受験者の合格者数 39 名、合格率 10.7% ○資格保有者数： FP 技能士約 157 万人 (1 級：約 3 万人、2 級：約 67 万人、3 級： 約 87 万人)、AFP (約 15 万人)、CFP (約 2 万人)
レベル (合格者の平均年齢)	不明
学習方法	○テキストによる自主学習が中心。民間スクールもある。
その他	○FP 技能士には、合格証書が付与される (発行者は 1 級 FP 技能士が厚生労働大臣名、2 級・3 級は、金融財政事情研究所理事長・日本 FP 協会理事長の連名による)。 ○試験準備に 2 級・AFP は約 1 年、1 級・CFP は約 1 年半～2 年程度必要。CFP の場合には 3 年間の実務経験も必要。

(出典：金融財政事情研究会、日本 FP 協会ウェブサイトほかをもとに作成)

(c) その他の特徴点

本項では、その他の特徴点として、ファイナンシャル・プランナー (FP) 資格の職業倫理・行動原則、継続教育、国際資格との関係について説明する。

ア. 職業倫理・行動原則

FP 技能士検定試験の内容には、倫理や行動原則等が含まれている。また、入会は任意であるが、FP 技能士センターの会員制度に入会登録する際には、会員 (正・準会員) は、同センターが定めた会員規定・倫理規定等の遵守義務がある。

同様に、日本 FP 協会においても、AFP、CFP 認定者に対して会員倫理規定の遵守を求めている。図表 8 は、日本 FP 協会が定める倫理規定の抜粋である。

図表 8 日本 FP 協会の倫理規定

会員倫理規定 (一部抜粋) ○順法精神に基づき、顧客の利益を最大限に実施しなければならない。 ○利益相反事項がある場合、これを顧客に開示しなければならない。 ○常に専門知識、技能、能力の向上に努めなければならない。 ○業務上知り得た顧客の秘密を守り、節度のある行動をとらなくてはならない。
--

(出典：日本 FP 協会ウェブサイトをもとに作成)

イ. 継続教育

国家資格である FP 技能士資格（1 級から 3 級）は一度資格を取得すれば、生涯有効であるが、日本 FP 協会による AFP および CFP については、2 年毎に資格更新のための継続教育を履修する必要がある²¹。日本 FP 協会が資格更新のために継続教育の履修を必須としている理由としては、AFP や CFP 認定者の知識や実務能力の向上に継続的に取り組むことによりブランド力が向上し、FP 技能士等の他の資格との「差別化をはかるため」としている。この点は、日本 FP 協会の中長期事業戦略のうちの、主要な戦略のひとつにもなっている。

ウ. 国際資格との関係

FP 技能士や AFP 資格はわが国のみで有効な資格であるが、CFP は北米、アジア、欧州、オセアニアを中心に世界 24 カ国・地域に約 16 万人の有資格者がおり（2016 年 3 月現在）、FP の最高位の国際資格として評価されている。日本 FP 協会は 1992 年、CFP ボード（米国 CFA 資格認定委員会）との業務提携に基づいて、わが国に CFP 資格制度を導入した²²。

3. 欧米の主な損害保険資格制度との共通点等について

本項では、前記のわが国の金融業界における資格制度と、世界の損害保険業界で認知されている米国認定損害保険士（CPCU）資格、およびイギリスの勅許保険協会（CII）資格との比較を行い、資格認定要件や資格試験の制度運営上の共通点の整理を通して、わが国での新しい損害保険資格制度を検討する際に参考となる視点等を考察したい。

(1) 資格認定要件の共通点

本項では、資格認定要件の共通点として、倫理・行動原則、継続教育、業務経験について説明する。いずれの点も、わが国における新しい損害保険資格制度を検討する際には、資格認定要件として参照・考慮すべき点と思われる。

a. 倫理・行動原則

保険業界を含む金融業界において、倫理・行動原則は、顧客の利益のために誠実に行動することを求めるものであり、共通の不可欠な要素として取り扱われている。

前記 2(2)b(c)イのとおり、日本証券アナリスト協会では、各国アナリスト協会に共通する国際倫理基準との調和もはかりつつ、協会定款の規定に基づいて証券アナリスト職業行為基準（図表 5）を定め、CMA に対し同基準の遵守を求めている。さらに、

²¹ FP 技能士資格については、入会は任意であるが、FP 技能士センターに正会員として入会すると、技能検定の合格級ごとに所定の継続学習が義務付けられる。

²² 原則として一国一組織により資格認定が行われており、わが国では日本 FP 協会が認定を行っている。

前記 2(2)b(b)のとおり、CMA の資格認定試験（2 次レベル）の科目として、倫理・行動原則を対象としており、総合得点が合格ライン以上でも、「職業倫理・行為基準」の得点が一定の基準に達しない場合には不合格とするなど、厳格な運営を行っている。また、FP 技能士や AFP・CFP の資格認定者についても、会員倫理規定の遵守が求められている。

CPCU においては、資格試験の受験申込の際に CPCU プロフェッショナル行動指針²³の遵守への同意を求めるとともに、資格認定要件として倫理規定の試験合格を定めている。

また、CII においては、保険業界のプロフェッショナル・スタンダードを構成する 3 つの柱として、資格取得、継続学習、倫理的行動を定め、資格取得者の義務として倫理行動規範（Code of Ethics）の遵守を求めている²⁴。さらに、CII 内の組織としてプロフェッショナル基準役員会の管下に懲戒委員会を設け、倫理行動規範の違反者に対する懲戒制度等を含む、社会的に信頼される適正な懲戒プロセス等を有している。

b. 継続教育

資格取得後の継続教育は、業界を取り巻く事業環境が常に変化する中で、常に知識や技能を最新の状態に維持し、顧客に対して高品質のサービスを提供する上で必要である。この点について、CFP は 2 年ごとに資格更新の条件として継続教育の履修を義務づけている。また、CMA についても、継続教育の履修義務は定めていないが、CMA 会員に対する継続学習制度として、各種セミナー・講演会等の機会の提供、会員向け機関紙（証券アナリストジャーナル）の配付、動画配信、交流会や勉強会の開催等を行っている。

CII についても継続学習義務があり、資格会員は全員、毎年 35 時間位以上の継続学習を実施しなければならない。要件を遵守しない場合には、資格称号の使用権利を失う等の処罰を受ける可能性がある。なお、CPCU については、現時点で継続学習義務は無いが、2016 年後半に全ての有資格者に対して導入する方向で検討中である。

c. 業務経験

顧客サービスにおいては、業務経験に裏付けされた業務知識力や技能・応用力も、顧客の信頼を得る上で必要である。この点について、CMA は資格認定要件として、証券分析の実務経験が 3 年以上必要であると定めている。また、CFP についても、実務経験が 3 年以上あることを、資格認定要件として定めている。

CPCU については、直前 5 年間に 24 か月以上の業務経験を、資格認定要件として定めている。CII についても、最上級資格称号である勅許（Chartered Status）の認

²³ 前掲脚注 1

²⁴ 前記脚注 2

定要件として、5年以上の実務経験を定めている。

(2) 資格試験の制度運営上の共通点

本項では、各資格試験の制度運営上の共通点として、単科目受験と資格取得期間、選択科目制、称号の使用、国際資格としての地位確立、教育機関との関係、他の資格との関係について説明する。いずれの点も、わが国における新しい損害保険資格の試験制度運営の在り方等を検討する際には、参照・考慮すべき点と思われる。

a. 単科目受験と資格取得期間

CMA²⁵、FP 技能士、AFP、CFP とともに、1 科目ごとの受験・合格が認められているが、その場合でも科目合格の有効期限や、資格取得期間全体についての制限等が設けられている。この背景には、業界を取り巻く事業環境の変化が急激であり、常に最新の知識や技能を習得し、顧客に対して高品質のサービスを提供することが不可欠であるとの考えがあるものと思われる。

なお、CPCU、CII については、1 科目ごとの受験・合格が認められているが、資格取得期間については、特段の制限等は設けられていない。

b. 選択科目制

すべての FP 技能士資格（1 級から 3 級）の実技試験は選択科目制となっており、FP としての専門分野や、主な業務内容に応じて受験科目を選択できる運営となっている。

CPCU についても、共通科目（4 科目）以外は、保険業界での専門分野や主な業務内容に応じて、企業コース（3 科目）、家計コース（3 科目）からの選択のほか、さらに 10 科目程度から 1 科目を選択・受験できる運営となっている。また、CII についても、資格種別ごとに、必須科目（2 科目程度）以外は、複数科目から希望する科目を自由に選択・受験できる運営となっている。

c. 称号の使用

CMA および AFP・CFP の各資格については、所定の試験に合格し、それぞれ日本証券アナリスト協会、日本 FP 協会に加入した場合に、称号の使用が認められる。

CII 資格の称号使用についても、資格認定要件のほか、CII 会員であることが条件となっている。CPCU については、試験要件、倫理要件、経験要件がクリアできれば称号が付与される。試験実施機関とは別に、有資格者の組織として CPCU 会（CPCU Society）があるが、同会に入会しなくても称号の使用は可能となっている。

²⁵ CMA 資格取得者のみ受験資格のある国際公認投資アナリスト CIAA 資格認定（前記 2(2)b(c)エ）についても、全 2 単位（計 7 科目）の試験について 1 単位ごとの受験が可能であるが、5 年間に全単位に合格する必要がある。

d. 国際資格としての地位確立

わが国損害保険業界がグローバル展開を進めている中、わが国での新しい損害保険資格制度の検討にあたっては、各国の規制・監督当局に、新しい資格制度を認知してもらう等の取組も必要と思われる。

例えば、わが国で取得可能な国際公認投資アナリスト（CIIA）は、イギリスの監督当局等からも認証を受けている。この点については、公認資格としての歴史が長く、既に世界の保険市場で認知されている CPCU や CII についても、同様である。

新しい損害保険資格制度が短期間で国際資格としての評価を得ることは難しく、その地位を確立するためには、中長期的な目標を定めて準備を進めていく必要があるものと思われる。その際には、世界保険教育事業研究所（IGIE）²⁶の支援等を得て、資格制度設計や国際基準に沿った学習プログラムの導入を検討することも有効と思われる。

e. 教育機関との関係

大学・大学院と提携して、特定科目の授業の単位を修得することによって、学科試験等の一部を免除する制度を採用している資格がある。例えば、日本 FP 協会では、特定9校の大学院と提携して、CFP 認定教育プログラムを実施している。同制度では、提携する大学院で所定の課程を修了すると、AFP 認定を経ることなく、CFP 資格試験を直接受験することができる。また、所定の課程および提案書課題の作成講座を修了すると、AFP 認定を受ける権利を得ることができる。

CMA については、実務経験が3年未満の2次レベル合格者について、検定会員補（CCMA）として登録できる制度を設けているが、大学や大学院在学中に2次レベル試験に合格した学生については、CCMA 登録料と満25歳になるまでの登録継続料を免除している。

CPCU については、特定の大学・大学院と提携し、CPCU 科目の履修を単位取得としてみなす制度を採用している。

このように大学・大学院等の教育機関と提携し、在学中から資格取得を支援・促進するような制度は、将来の優秀な人材を囲い込むうえで、有効な手段の1つとなる。

²⁶ IGIE は、保険に関わる専門教育の国際的推進のため、1997年にイギリスの勅許保険協会（CII）、米国 CPCU 研究所／米国保険研究所（AICPCU/IIA）、カナダ保険教育事業研究所（IIC）、により設立された組織である。現在、世界各国の保険関連団体が IGIE のメンバーとなっており、IGIE は各メンバーに対して保険教育プログラムや資格制度の構築等についての支援を行っている。IGIE の活動等に関する詳細は、中江俊「米国認定損害保険士（CPCU）資格について」損保総研レポート第103号（損害保険事業総合研究所、2013.4）および牛窪賢一「勅許保険協会（CII）資格制度の意義と運営」同レポート第104号（同、2013.7）を参照願う。

f. 他の資格との関係

他の団体の認定資格を既に取得している者や、特定の教育機関による教育プログラム等を履修した者が、新しく資格を取得しようとする際に、学科試験等の全部や一部を免除する場合がある。こうした制度は、受験者に効率的な資格取得の機会を与え、資格制度の運営面でも保有者数の確保、拡大につながるものと考えられる。

この点について、CMAの資格所有者は、国際公認投資アナリスト（CIIA）の受験資格を得ることができ、受験の際には基礎試験等が免除される。さらに、国際公認投資アナリスト協会（ACIIA）メンバーの各国協会間では、CIIAの資格保有者に対して相互に会員資格を付与する制度（ポータビリティ性）が適用される（前記2(2)b(c)エ）。また、日本FP協会のCFP資格保有者は、1級FP技能士検定試験を受験する際には、学科試験が免除される。

CPCUについては、国内外の他の団体が認定する資格の保有者や、特定の教育機関による教育プログラムの履修者等に対して、CPCU資格試験の一部科目の受験を免除している²⁷。

4. おわりに

イギリスの勅許保険協会（CII）は、保険業界のプロフェッショナル・スタンダードを構成する要素として、役職員が適正なレベルの知識、技能等を有していること（資格取得）、事業環境が急速に変化する中で知識や技能を常に最新の状態に維持すること（継続教育）、顧客の利益を優先して誠実に行動すること（倫理行動）が不可欠であるとしている。これらの各要素は、CII資格制度だけでなく、米国認定損害保険士（CPCU）の資格制度でも共通する要素となっている。

わが国の隣接業界である銀行・証券業界においても、業界は異なるものの、欧米損害保険業界と同様に、役職員が継続的に資質や能力向上に取り組むことが奨励されており、そのための有効な手段として資格が位置づけられている。

わが国の損害保険業界が今後の事業環境の急激な変化に対応していくためには、これまで以上に、役職員が資質や能力の向上に継続的に取り組んでいくことが不可欠と思われる。また、役職員の継続学習を意識づけるための有効な手段として、新たな変革やニーズに対応できる損害保険資格制度を導入する意義は大きいものと言えよう。

資格制度の検討にあたっては、国内外の主要な資格制度に共通する要素を整理し、世界標準と思われる要素を反映させることは、有益であると考えられる。さらに、長期的課題ではあるが、将来における国際資格としての地位確立を展望した場合、例えば歴史的に関係が深いアジアの主要国・地域の当局や業界関係者等に対して新たな資格制度につい

²⁷ 前掲脚注1。イギリスのCII資格、カナダ保険教育事業研究所（IIC）の資格、MBA、ファイナンス修士号、リスク管理・保険修士号、米国公認会計士資格、米国証券アナリスト資格等の取得者は、CPCU資格試験の一部の科目の受験が免除される。

での情宣を行ったり、資格対象者を当該地域にも拡大すべく、主要都市において英語で試験を行う等の取組も考えられよう。

<参考資料>

- ・牛窪賢一「勅許保険協会（CII）資格制度の意義と運営」損保総研レポート第104号（損害保険事業総合研究所、2013.7）
- ・損害保険事業総合研究所『アジア諸国における損害保険市場・諸制度の概要について（その2）』（2015.3）
- ・損害保険事業総合研究所『欧米諸国における業務標準化等のための共同取組・制度とその法的位置づけについて』（2010.9）
- ・損害保険事業総合研究所『主要国の保険業界関連組織の役割・活動と法的背景』（2008.3）
- ・中江俊「米国認定損害保険士（CPCU）資格について」損保総研レポート第103号（損害保険事業総合研究所、2013.4）
- ・日本FP協会『AFP資格、CFP資格必携 FP学習ガイド』（2016.4）
- ・日本証券アナリスト協会『第1次レベル（2015年度）スタディ・ガイド』
- ・日本証券アナリスト協会『日本証券アナリスト協会50年史』（2012.10）

<参考サイト>

- ・英国金融行為監督機構（FCA）ウェブサイト <http://www.fca.org.uk/>
- ・英国保険協会（ABI）ウェブサイト <http://www.abi.org.uk/>
- ・極東証券ウェブサイト <http://www.kyokuto-sec.co.jp/>
- ・銀行業務検定協会ウェブサイト <http://www.kenteishiken.gr.jp/>
- ・金融財政事情研究会ウェブサイト <http://www.kinzai.or.jp/>
- ・金融庁ウェブサイト <http://www.fsa.go.jp/>
- ・世界保険教育事業研究所（IGIE）ウェブサイト <http://www.igie.org/>
- ・損害保険事業総合研究所ウェブサイト <http://www.sonposoken.or.jp/>
- ・損保ジャパン日本興亜ウェブサイト <http://www.sjnk.co.jp/company/>
- ・大和証券グループウェブサイト <http://www.daiwa-grp.jp/>
- ・中央大学ウェブサイト <http://www.chuo-u.ac.jp/>
- ・勅許保険協会（CII）ウェブサイト <http://www.cii.co.uk/cii.aspx>
- ・東京海上日動ウェブサイト <http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>
- ・日本FP協会ウェブサイト <https://www.jafp.or.jp/>
- ・日本証券アナリスト協会ウェブサイト <https://www.saa.or.jp/>
- ・日本証券業協会ウェブサイト <http://www.jsda.or.jp/>
- ・日本損害保険協会ウェブサイト <http://www.sonpo.or.jp/>
- ・野村アセットマネジメントウェブサイト <http://www.nomura-am.co.jp/>
- ・野村証券ウェブサイト <http://www.nomura.co.jp/>
- ・米国CPCU研究所/米国保険研究所（AICPCU/IIA）ウェブサイト <http://www.theinstitutes.org/>
- ・みずほ銀行ウェブサイト <http://www.mizuhobank.co.jp/>
- ・三井住友海上ウェブサイト <http://www.ms-ins.com/>

- ・三井住友銀行ウェブサイト <http://www.smbc.co.jp/>
- ・三菱東京 UFJ 銀行ウェブサイト <http://www.bk.mufg.jp/>
- ・立教大学院ウェブサイト <https://www.rikkyo.ac.jp/academics/graduate/>